

うちなー健康経営宣言 登録申請書

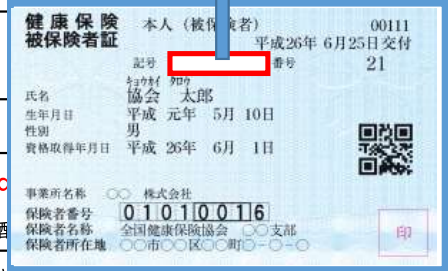
【申込方法】以下の太枠内をすべてご記入のうえ、「協会けんぽ沖縄支部にFAX（郵送可）」又は「沖縄労働局にメール」いずれかの方法で申請をしてください。

FAX：098-951-2017（協会けんぽ沖縄支部宛て）

メール：kenkouanzenka-okinawakyoku@mhlw.go.jp（沖縄労働局労働基準部健康安全課宛て）

※ ご記入頂いた情報は、沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、協会けんぽ沖縄支部、沖縄産業保健総合支援センターにて共有します。

事業場名称 【※1】	株式会社 □□		事業主氏名	〇〇 〇〇
保険者種類	☒ 協会けんぽ ☐ 共済組合 ☐ 健保組合 ☐ 国保	被保険者証 の記号 (7～8桁の数字)	99999999 (左で「協会けんぽ」を選択した場合、ご記入ください。)	
事業場 所在地	〒 900-0000 沖縄県〇〇市〇〇1-1-1			
担当者氏名 (健康保険委員) 【※2】	△△ △△ (協会けんぽ加入事業場は「被保険者」の方を ご記入ください。)	電話番号		
	メールアドレス (任意)	abcc (メルマガ配)		
必須	業種	19	【※3】裏面をご覧ください、当てはまる業種の番号を記入してください。	



代表者メッセージ（うちなー健康経営宣言[®]）の申請にあたって、メッセージをお願いします）

（250字以内をお願いします。記載例につきましては、沖縄労働局ホームページ内「うちなー健康経営宣言事業場一覧」をご参照ください。【※4】）

必須	従業員が心身ともに健康で安心して働ける職場環境の構築を目指し、積極的に健康経営に取り組んでいきます。
----	--

沖縄労働局ホームページに事業場ロゴの掲載の希望の有無について、いずれかをチェックしてください。 ☒ 希望する ☐ 希望しない

『うちなー健康経営宣言』にて、取り組む内容にチェックを入れてください。

必須	☒ 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。（100％） ☒ 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるよう努める。（目標100％） ☒ 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置（※）を行う。 （※）例えば、休業、休職、労働時間の短縮、時間外労働の制限、労働負荷の制限、作業の転換、就業場所の変更など。
	取組内容 選択してください 1. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。 2. 従業員の家族の健診受診を奨励する 3. 健康増進に関する数値目標を設定する（※任意記入、例：全ての従業員が1日8000歩以上歩く など） <数値目標：すべての従業員が1日10000歩以上歩く > 4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う 5. 食生活の改善に取り組む 6. 運動機会の増進に取り組む 7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む 8. 適正飲酒対策に取り組む 9. 血圧管理に取り組む 10. 感染症予防に取り組む 11. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する 12. メンタルヘルス対策に取り組む 13. 治療と仕事の両立支援に取り組む 14. その他（任意でご記入ください。） ・毎朝のラジオ体操実施

※ 申請書を提出いただいた事業場様には、後日「うちなー健康経営宣言証」を送付いたします。なお、上記の「代表者メッセージ」「取組内容」については、沖縄労働局のホームページに掲載させていただきます。また、協会けんぽ沖縄支部のホームページには「事業場名・住所」のみ掲載させていただきます。

お問い合わせ先：全国健康保険協会（協会けんぽ） 沖縄支部 TEL 098-951-2246 又は 沖縄労働局労働基準部健康安全課 TEL 098-868-4402

（※）「健康経営[®]」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

《注意事項》

- 【※1】事業場単位だけでなく、企業又は法人単位（協会けんぽの適用事業所単位）での申請も可能です。
個人事業主様の場合は、事業場名称（屋号）の後に「事業主様の氏名」も記入してください。なお、記入がもれて
いた場合も、後日送付される宣言証の事業場名称には「屋号」個人事業主様の氏名」という形で表記されます。
- 【※2】協会けんぽ沖縄支部に加入している事業場のみ、担当者の方を健康保険委員として登録いたします。
健康保険委員限定のガイドブックの進呈や研修会のご案内をさせていただきます。
- 【※3】貴事業場が当てはまる業種につきまして、下記より選択し番号を記入してください。

1.農業・林業・漁業 2.鉱業・採石業・砂利採取業 3.建設業 4.製造業 5.電気・ガス・熱供給・水道業
6.情報通信業 7.運輸業・郵便業 8.卸売・小売業 9.金融・保険業、10.不動産業・物品賃借業
11.学術研究、専門・技術サービス業 12.宿泊業・飲食サービス業 13.生活関連サービス業・娯楽業
14.教育・学習支援業 15.医療・福祉 16.複合サービス事業 17.サービス業(他に分類されないもの)
18.公務(他に分類されるものを除く) 19.分類不能の産業

- 【※4】下記ホームページに「うちなー健康経営宣言」をした事業場一覧を載せております。
各事業場の代表者メッセージも確認できますので、ご参照ください。

沖縄労働局 うちなー健康経営宣言

検 索



全国健康保険協会沖縄支部 メールマガジンについて

ご利用上の注意事項（利用規約）

全国健康保険協会では、メールマガジン配信サービス(以下「本サービス」という)の運営に必要な範囲で、本サービスをご利用される皆様の情報の登録を頂いております。

本サービスにおける登録情報の取扱い等につきましては、以下のとおりですので、登録にあたっては、あらかじめ以下の事項をお読みいただき、ご了承のうえ登録をお願いいたします。なお、本サービスは、その内容によりHTML形式の場合や、テキスト形式でも文字数が多い場合があり、全ての携帯電話での受信に適した形式で配信しておりません。ご登録の際は、パソコンのメールアドレスをご利用ください。

1. 本サービスは、外部の配信業者に委託して行っています。
2. 本サービスは、無料(通信料金は除く)でご利用になれます。
3. 全国健康保険協会では、本サービスにご登録頂いた情報について、漏えい、紛失、破壊、不正アクセス及び改ざん等を防止するために必要な措置を講じています。本サービスの運営は外部に委託していますが、委託先においても収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じています。
4. 登録頂いた情報は、本サービスを円滑に運営するための参考として使用します。なお、メールアドレスについては、メールマガジンの配信のために使用します。
5. 全国健康保険協会では、法令に基づき提供することが義務づけられていると解される場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合、その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を本サービスの運用以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。ただし、統計的に処理された当サイトのアクセス情報、利用者属性等の情報については公表することがあります。
6. 本サービスでは、メールマガジンを配信するため、メールアドレスの入力が必要としますが、これ以外に個人を識別することができる情報は収集していません。なお、本サービスの登録は、登録者ご本人の意思により何時でも解除が可能です。また、情報の変更・訂正も可能です。
7. 本サービスでは、ウイルス防止のためファイルの添付は行いません。(添付ファイルのついたメールは偽物です。)
8. 万一、内容が不審なメールマガジンを受信した場合は、全国健康保険協会ホームページに掲載のバックナンバーと対比してください。
9. メールマガジンの配信については、回線上的問題(メールの遅延、消失)等により届かなかった場合、もしくは文字化けが生じた場合等でも再送信はいたしません。全国健康保険協会ホームページに掲載のバックナンバーをご覧ください。
10. 本サービスは、全国健康保険協会の都合により、「全国健康保険協会ホームページ」において予告した後に中止、延期又は廃止することがあります。
11. 全国健康保険協会は、本サービスの利用、運用の中止、延期又は廃止等により発生する一切の責任を負いません。
12. 登録されたメールアドレスへの配信が連続5回にわたり未着エラーとなった場合、登録メールアドレスは無効として以降の配信を停止します。
13. 原則として、配信されたメールマガジンのメールアドレスへの返信でのご意見、ご要望等はお受けできません。